家畜人工授精所開設者、家畜人工授精師・獣医師等の皆様へ

令和3年4月から和牛遺伝資源の適正な流通のための

「精液等情報システム」の運用を開始しました。

和牛遺伝資源の適正な流通管理に向けて、家畜改良増殖法の一部を改正する法律が令和2年10月1日に施行されました。

本システムを利用することにより、新たに義務化された

- ①特定家畜人工授精用精液等についての譲渡等記録簿の記載・保存
- ②家畜人工授精所の運営状況の都道府県知事への報告
- のための情報の入力・管理等が簡便にできます。
- ◆ 令和3年4月より利用可能な機能
 - ①精液・受精卵の譲渡等に係る情報の入力・管理
 - ②精液・受精卵の採取・処理等に係る情報の入力・管理
 - ③精液・受精卵の注入・移植等に係る情報の入力・管理



- ◆ 令和3年9月より利用可能な機能
 - ○授精証明書・受精卵移植証明書・譲渡等記録簿の出力

※併せて、令和3年4月より利用可能な機能(精液・受精卵の譲渡、採取・処理、注入・移植等に係る情報の入力)について、流通の途中段階からの情報でも入力できるようになりました。

- 今後の開発予定
 - ①家畜人工授精所の運営状況の報告様式の管理・出力
 - ②種付台帳・家畜人工授精簿の管理・出力
 - ③他システム等で管理される既存データの取込
 - ④スマートフォン等での情報の入力・管理・出力

· · · etc

	種 付 台 帳 (精液採取台帳)			そ様式第					で、様々な事務へ るようになりま
	種畜証明書番号	第		号授	精言	正明	書	様式第十七号	
	名前	種		家畜人工授精用 精液証明書番号			名 前		
	家畜登録機関名	**		名 前 家畜登録機関名 及び登録番号				_	
種	登 録 登 録 番 号	治を注入	を主	種類及び品種毛色及び特徴					
畜	種類及び品種	した。	-						
			de	生 年 月 日					

- システムの利用開始手続について
- ①精液等情報システムURL:

「https://www.lgrm.jp/imart/login」からログインして ください。

- ※(一社)全国肉用牛振興基金協会(以下「基金協会」)HPに 「精液等情報システム」へのリンクを掲載しています。
- ②利用開始に当たっては、初回ログイン後初期パスワー ドの変更をお願いします。
- ③利用を開始するための新たなID等の配布を希望される 方は、以下のお問い合わせ先や都道府県の畜産担当 課にご相談ください。
- ④操作方法等に関するご質問は、以下のヘルプデスクに お問い合わせいただくか、システム上のチャットボットを ご利用ください。

電話番号: 099-230-7371

受付時間:9:00~17:00

(土曜・日曜・祝日、8/13~15、12/29~1/3を除く)

メール: helpdesk@lgrm.jp



家畜改良増殖法・精液等情報システムに関する制度についてのお問い合せ先 農林水産省 畜産局 畜産振興課 家畜遺伝資源管理保護室

電話:03-3502-8111(内4913) メール:chikushin207@maff.go.jp